

かわにしファミリーサポートセンターとは？

【相互援助活動】

かわにしファミリーサポートセンターは、「子育ての応援をしてほしい」「子育ての応援をしたい」という人が、依頼、協力、両方のいずれかの会員に登録し、互いに助け合いながら育児の相互援助活動を行う会員制の組織です。

【活動の内容】

ファミリーサポートセンターで行う援助は、一時的でかつ短時間、軽易なものです。

1. 保育施設の保育開始前までの預かり
2. 保育施設の保育終了後の預かり
3. 保育施設までの送迎
4. 留守家庭児童育成クラブ終了後の預かり
5. 学校の放課後の預かり
6. 冠婚葬祭、買物などの外出時の預かり
7. その他、会員の仕事や育児のために必要な援助

※子どもを預かる場合は、原則として協力会員の自宅においておこないます。

活動は早朝、夜間にわたることもあります。子どもの宿泊はおこないません。

通常一対一での保育が基本となりますが、兄弟姉妹での利用の場合はその限りではありません。

活動日	1 時間あたりの報酬額 (1 時間未満でも 1 時間の報酬額です)
月曜日から金曜日まで (午前 7 時から午後 9 時まで)	800 円
上記時間外	900 円
土曜日・日曜日・祝日	900 円
時間延長の場合	30 分以内・・・報酬額の半額 30 分を越え 1 時間まで・・・1 時間の報酬額

※サポート時間は、協力会員が活動した時間での計算となります。

例) 10:00～12:00 までのお預かりの場合

○ 保護者の方が協力会員宅にお子さんを送り届けてお迎えに行かれる場合は

10:00～12:00 の 2 時間の料金

1 時間 800 円 × 2 時間 = 1600 円

- 協力会員がお迎えに行き、依頼会員の所まで送り届けた場合
協力会員が自宅を出て、依頼会員へお子さんを送り届けてから協力会員宅へ帰りついた
時間での計算になります。

依頼会員宅まで15分かかった場合

9:45～12:15の2時間30分

800円×2.5時間=2000円

【ファミリーサポートセンターのしくみ】

センターのアドバイザーを介して会員同士が出会い、その中で相互援助活動が行われます。

1. センターのアドバイザーに電話します。
2. アドバイザーは協力会員に連絡します。
3. アドバイザーは協力会員を、依頼会員に紹介します。
4. 依頼会員は協力会員と、依頼内容、時間、場所など十分に事前打ち合わせをして、子どもを預けます。
5. 協力会員は、援助活動終了後「活動報告書」に記入し、依頼会員の確認印をもらいます。
依頼会員は規定の報酬及び食事代、交通費等の実費を支払います。
6. 協力会員は活動報告書を翌月の5日までに必ずセンターに提出します。

“かわにしファミリーサポートセンター”は、あなたの仕事と子育てを応援します。笑顔イキイキ 子育て応援ネットワークに参加しませんか？